

石綿関連業務に従事したため疾病に罹患された方及びこれが原因で死亡された方のご遺族の皆様へ

現在、鹿児島労働局では、石綿関連業務のため、健康被害に遭われた方やお亡くなりになった方のご遺族の方が早期に必要な給付が受けられるように取り組んでいます。

ご請求の際、条件に応じ以下の2種類のいずれかをご請求いただきます。

平成13年3月27日以降にお亡くなりになった方のご遺族又は健康被害に遭われた方ご本人 ↓ **労災保険法による遺族補償給付等の保険給付の対象**

平成13年3月26日以前にお亡くなりになった方のご遺族 ↓ **石綿救済法による特別遺族給付金の対象**

お心当たりのある方は、速やかに鹿児島労働局又は最寄の労働基準監督署に、ご相談ください。

①特別遺族給付金及び労災保険法の遺族補償給付等の請求が認められる期間には制限がありません。

・(例)特別遺族給付金(石綿救済法)
法令により平成21年3月27日以降の請求は認められません。

・(例)遺族補償給付(労災保険法)
被災労働者が死亡された日の翌日から起算して5年で受給権が消滅します。(時効)

②特別遺族給付金にかかる年金は、制度上、請求を受けた翌月分から支給されますので、請求が遅くなるほど受給総額が減少します。

③時間が経つと認定に必要な医学的資料の入手が困難になります。

・(例)エックス線フィルム、CT等の検査記録の法定保存年限は3年間です。

平成18年度(後期) 高度熟練技能者認定申請募集のご案内について

高度熟練技能者とは機械では代替できない高精度・高品質の製品を作り出す技能者、又は機械が作り出す製品と同等以上の高精度・高品質の製品を作り出すことができる技能者です。

鹿児島県職業能力開発協会では、厚生労働省委託の平成18年度(後期)高度熟練技能者認定申請受付を次のとおり行います。なお、認定するにあたっては、中央職業能力開発協会による審査が行われます。

○募集(申請受付期間)

平成18年11月1日(水)～

平成18年11月24日(金)

○対象業種(職種)

①自動車製造関係業種

(機械加工、仕上げ、金型製作)

②民生用電気製品製造関係業種

(金型製作、機械加工、仕上げ)

③電気機械器具製造関係業種

(機械加工、仕上げ、溶接)

※民生用電気製品製造関係業種及び半導体製品製造関係業種を除く

④半導体製品製造関係業種

(半導体用金型製作)

⑤一般、精密、電気機械器具整備関係業種

(工作機械整備、生産加工機械整備)

⑥航空機整備関係業種

(機械加工、表面処理)

⑦鉄道車両整備関係業種

(修繕・改造)

○結果通知

平成19年2月中旬(予定)

○問い合わせ先

鹿児島県職業能力開発協会

電話 099-2226-3240

FAX 099-222-8020

自賠責保険・共済の有効期限は切れていませんか?

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な对人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられています(自動車損害賠償保障法)。

特に、車検制度のない250cc以下のバイク(原動機付自転車・軽二輪自動車)は、有効期限切れ、かけ忘れにご注意を!

なお、自賠責制度の詳しい内容は、<http://www.jibai.jp>でご覧になれます。

10月は「土地月間」

10月1日(日)は「土地の日」

「地域に貢献 社会に貢献 土地活用」

土地は、みんなのための限られた資源であり、諸活動にとって不可欠な基盤であるとともに、公共性、社会性を持った資源です。

豊かで住みよいまちづくりをするため、一人ひとりが土地についての基本理念及び土地対策の重要性などへの関心を高め、お互いに理解することが必要です。

★土地についての基本理念

- ・土地は公共の福祉が優先します。
- ・土地は適正かつ計画に従った利用がなされます。
- ・土地の投機的取引は抑制します。
- ・土地の価値の増加に伴う利益に応じて適正な負担を求めます。

一定規模以上の土地取引の場合には、国土利用



計画法に基づく届出が必要ですが、届出は、契約(予約を含む)を締結した日から起算して2週間以内、土地の所在する役場などの国土利用計画法担当窓口へ届け出てください。

○届出者

土地の権利取得者(買い主等)

○届出の必要な土地の取引

- ※売買、交換、代物弁済等
- ア 市街化区域
- イ アを除く都市計画区域
- ウ 都市計画区域以外の区域
- エ 5,000㎡以上
- オ 10,000㎡以上

○届出をしないこと

届出をしなかったり、偽りの届出をすると、6か月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられることがあります。

○問い合わせ先

企画広報課企画振興係

11111
内線2222